4　自然災害

(1)昭和50年の激甚災害（台風5号による災害）

発生までの経緯と災害の概要

昭和50（1975）年8月11日、グアム島西方約400kmの海上で発生した熱帯性低気圧は、急速に勢力を強め、12日午後3時には、996ミリバール（現ヘクトパスカル）の台風5号となりました。そして、速度を速めながら北上を続け、硫黄島の西方約400kmの海上では、中心気圧920ミリバール、最大風速50mと強い勢力を持った大型の台風となったのです。台風はその後、進路を北西に変え、ゆっくりと高知県に接近しました。

翌17日未明から降り始めた強い雨は、午前5～6時には時間雨量45ミリにものぼり、午前8時50分、台風は宿毛市付近に上陸しました。その時の中心気圧は960ミリバール、最大風速40mで中型並みの台風に衰えていました。しかし、伊野町枝川地域では一部が浸水を始めていたのです。

その後、伊野町では午後4時～5時に105ミリという驚異的な雨量を計測、これにより町の市街地の大部分が水没、各地で山や崖が崩壊しました。中でも西部地区の山間部の被害はすさまじく、崩壊した土砂は容赦なく人命を、家屋をのみ込み、土石流となって谷を一気にかけ下り、下流の集落を一瞬の間に押し流し、多くの人家を埋め、廃墟のようにしてしまいました。

高知県内で台風5号による災害救助法適応市町村は、吾北村、伊野町をはじめ、全部で19市町村にのぼりました。台風は、午後7時には日本海に去り、雨もようやくこのころには小降りとなりました。

被害と復旧の状況

本川村

人的被害はなく、物的被害は次のようでした。

①建物被害

・全壊8世帯　・半壊14世帯

・一部破損15世帯　・床上浸水10世帯

②公共土木施設被害

・河川10件　・道路284件

③その他土木被害

・崖崩れ1,500件

災害救助法の適応地区からは外れましたが、約1カ月間は国道や小さな道は不通または通行が困難な状態で、ほとんどの谷は崩れていました。役場の職員は当初は登庁できず、地元での復旧作業に当たらざるをえなかったそうです。

吾北村

宿毛市付近を通過した台風5号による風速は17日午前8時50分、土佐清水市測候所足摺分室で、瞬間最大52.1mを記録しています。台風の中心が伊予灘に入った時、室戸測候所のレーダーは未曽有の集中豪雨をとらえました。日雨量903ミリ、伊野町、吾北村をはじめ、仁淀川水系の全地域がすべて豪雨という状況でした。中心気圧960ミリバール、最大風速40m、断続的な雨が10時間余りにわたって降り続き、最大時間雨量は115ミリに達しました。道路は寸断され、吾北村は3日間「陸の孤島」となりました。

思地橋を越えた濁流（昭和50年8月17日）

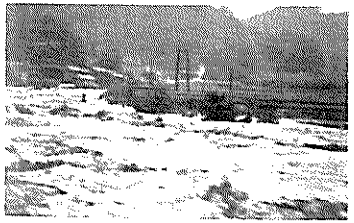
本郷川　枝川川合流付近（昭和50年8月17日）

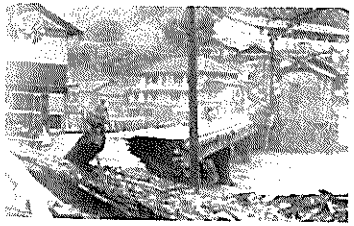
思地（昭和50年8月18日）

この台風による被害は次の通りです。吾北村にとって有史以来最悪の出来事で、先祖からの口碑にもなかったほど悲惨なものでした。

①人的被害

・死者5人　・重軽傷者15人

②建物被害

・全半壊151件

・床上浸水34件　・床下浸水65件

③農業用施設等被害

・田の流失埋没45ha　・畑の流失埋没11ha

・山林の損失55ha（推定）

上八川地区、清水地区、小川地区、下八川地区の人家の密集した所は例外なく大きな被害を受けました。川沿いに並ぶ旅館や商店はすべて2階まで水に浸かり、中にはそのまま濁流にさらわれ、屋根を頂いたままの

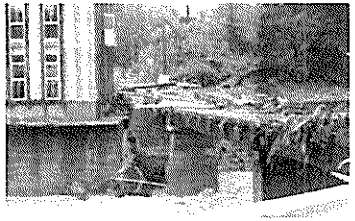

黒巣川（昭和50年8月18日）

日比原・橋の上に堆積した流木
（昭和50年8月18日）

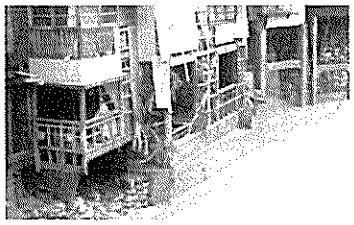

日比原（昭和50年8月19日）

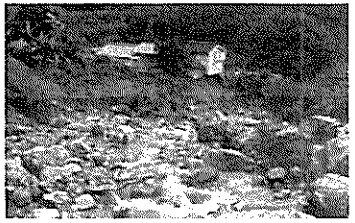

本郷（昭和50年8月20日）

姿で橋の上を流れて行く光景もありました。

村役場の対岸にある上八川地区川井にあった4世帯の入ったアパートと、50年以上前からあった民家も、家財道具もろとも一隣のうちに流失したのです。

人の住居というのは、ほとんど台風などの常襲被害地を避けて建てられているものです。代々続いている旧家といわれる家屋が災害に見舞われる事態が生じた5号台風こそ、天災といえるのではないでしょうか。

歴史に残る大災害に対して、翌18日から救援復旧作業が開始されました。知事の要請で、山口県岩国市の陸上自衛隊からヘリコプター9機、隊員1,355人が投入され、四国電力のヘリコプターと共に負傷者の救出、道路の応急整備、ゴミの処理、物資輸送などあらゆる面で活躍し、土建業者や関連業者も懸命の努力を続けました。行政のほぼすべてが災害復旧に投入されたのでした。

以後3カ年を費やして、田、畑、道路、河川護岸の復旧がなされました。

伊野町

①人的被害

・死者　23人　　・重傷者　16人

・軽傷者　35人

②建物被害

・全壊128世帯　　・半壊100世帯

・一部破損156世帯　　・床上浸水2,083世帯

・床下浸水2,450世帯　　・非住家220棟

③公共土木施設被害

合計361件　20億9,743万1千円

・河川74件（14億6,201万円）

・道路272件（5億6,872万6千円）

・橋梁15件（6,669万5千円）

④農業用施設など被害　合計689件　18億6,910万1千円

・道路174件（1億4,292万5千円）

・水路154件（7億1,102万円）

・橋梁6件（1,168万7千円）　　・頭首工34件（8,090万6千円）

・揚水機4件（1,072万円）　　・農地保全14件（1億334万9千円）

・農地242件（6億1,225万4千円）　　・林道41件（1億5,623万円）

・林地崩壊20件（4,001万円）

⑤文教施設被害　合計12件　3,640万4千円

・幼稚園1件（238万4千円）　　・小中学校10件（3,274万円）

・公民館1件（128万円）

⑥その他の公共施設被害　合計23件　743万7千円

・病院1件（30万円）　　・公営住宅18件（252万3千円）

・上水道1件（160万1千円）　　・簡易水道2件（162万7千円）

・飲料水供給施設1件（138万6千円）

⑦その他の土木被害　合計206件　4億8,891万8千円

・堆積土砂排除47件（1億3,104万6千円）

・崖崩れ159件（3億5,787万2千円）

⑧小災害など　合計207件　1,482万7千円

・小災害159件（1,218万2千円）　　・単独被害48件（264万5千円）

⑨県管理施設などの被害　合計768件　105億4,162万円

・河川356件（83億2,341万円）　　・道路360件（13億9,449万7千円）

・橋梁15件（1億9,252万9千円）　　・砂防37件（6億3,118万4千円）

⑩その他の被害　計　23億3,868万5千円

・農産被害（3億9,076万8千円）　　・林産被害（1億6,100万円）

・畜産被害（437万5千円）　　・商工被害（17億8,254万2千円）

⑪災害廃棄物処理　合計1,399万9千円

・し尿処理848.1kℓ（375万6千円）　　・塵芥処理（1,024万3千円）

⑫救援・捜索活動

8月17日午後3時30分に、消防団全分団（伊野・宇治・八田・川内・神谷・三瀬）が招集され、水防警戒に当たりました。その後、多くの地区で崖崩れなどが起こり、団員が地区の人々と共に土砂に生き埋めになった人を救出しましたが、遺体となって発見された方もおられま

した。町対策本部から旧伊野町全域に避難命令が発令されたため、団員らが住民に避難をするよう呼び掛け、誘導を行いました。井口地区では、避難完了の直後、大崩壊が起こり、7戸が流失埋没し、1戸半壊しました。その数分の差により地区民25人の人命が救われたのです。同日夕刻には、災害救助法が適用されました。枝川地区では道路冠水のために通行不可能となりました。県警の機動隊は伊野警察署管内に対して1個分隊が舟艇による支援活動を行う一方、終日警戒に当たりました。この後、県警本部から編成部隊1個小隊が追加派遣されました。午後9時30分ごろ、ようやく旧市街地の減水が始まり、深夜には陸上自衛隊の善通寺第15普通科連隊の先発隊が役場に到着しました。

8月18日午前3時から待機していた消防団員が孤立している各地区に食糧・飲料水を配って回りました。そして、夜明けを待って捜索を開始、各分団とも地区内の情報収集、警戒、復旧作業などに当たりました。その間、この日の朝到着した自衛隊約520人（第15普通科連隊）と共に捜索に全力をあげ、各地区で遺体を収容しました。

8月19日も行方不明者の捜索・救援活動が続けられました。これらの活動をスムーズに行うため、パトカーの先導や愛媛・徳島両県警の機動隊の支援などを受けました。また、ヘリコプターから伊野署管内の被害状況を視察し、その後の物資輸送基盤などの確保を図りました。

8月20日からは、国道33号の交通規制や交通の円滑化が伊野署員らの手で行われました。自衛隊は不通になった各道路の応急的な開通のため尽力するなど派遣延べ人数は5,238人にものぼりました。

⑬応急対策

〔給水〕

県災害対策本部に飲料水確保の要請を行い、総量2万4,000ℓにも及ぶ飲料水を県対策本部の派遣した大型タンク車数台で町と県の職員が協力して給水しました。船で給水に当たった地域もありました。その後、上水道が復旧され、町内に送水が始まりましたが、他の地区には、雇い入れのダンプカー26台で必死の給水が進められました。

〔救出〕

救援活動を大きく阻害している国道194号の復旧に全力を投入し、自衛隊・県警機動隊など多くの人力を借り、救出作業に取り組みました。

〔炊き出し〕

県対策本部の斡旋により、高知市内の食品メーカーの支援を得て、食糧確保に努めました。また、町内奉仕者らを中心に4カ所での炊き出し活動が行われ、その実働人員は3,100人、延べ食数は1万6,862食にものぼっています。

道路などの不通のため孤立している地区には、消防団員・地区長・部落長・地区民などの協力によって食糧が配られました。すべての交通が遮断されている山間地区へは、自衛隊のヘリコプターによる空輸が行われました。

〔埋葬〕

肉親の尊い命を奪われた家族は10世帯を数えました。降り続く雨で、自宅は全壊や2次災害の危険にさらされ、遺体の安置場所すらない状況の中、一時的に神谷中学校体育館が遺体安置所となりました。また、埋葬用品の支給も行われ、災害数日にわたり被災各地で葬儀が執り行われました。

〔行方不明者捜索〕

捜索に当たっては、生き埋め者が多いのと土石流の山積する現場ではブルドーザーや油圧ショベルなどの機械力を駆使できないことと膨大な土砂や雨にさえぎられ、作業は困難をきわめました。仁淀川本流の捜索も行われ、警察・消防の手を借り、人海戦術で仁淀川河口までの大規模な捜索が行われました。

〔避難場所及び避難〕

平常時に指定した避難場所（55カ所）の大部分が使用できず、安全な避難が危ぶまれた状態でした。しかし、消防団や部落長をはじめとする地域の人々の身をていした協力により、迅速かつ安全な避難が行われました。避難命令の伝達などは、ラジオを使って町民に呼び掛けられました。地域全体が完全に浸水した枝川地区では、舟艇を使った避難活動となりました。町対策本部には、被害の調査報告が刻々と入り、これをもとに今後の対策を協議し、まず、県に対して災害救助法の適用要請を行いました。

〔応急仮設住宅〕

復旧作業は、自衛隊員らの手によって急ピッチで進められましたが、

当初はほとんどが公共土木関係で、被災した一般の民家までは手が回らず、住む家を失った人々は避難所に身を寄せていました。

こうした被災者に対する住宅問題について対策本部のメンバーが現地に入り、被災者の意向聞き取りや応急仮設住宅の用地探しなど対策を講じていきました。全壊、流失家屋が多かったのですが、法の基準では、そういった深刻な被災者の住宅対策には対応できないため、県に対して、42戸の増設特別基準の申請を行い、入居者の便宜を図り、建築に当たりました。資材運搬の難航や用地の問題がある中、期間延期の特別基準を申請しながら建設を急ぎました。法定のプレハブとは別に、セーフティー工業株式会社より、10棟（75坪型）のプレハブ住宅が寄贈され、選考の上被災者の入居に充てられました。

〔住宅応急修理〕

比較的被害の少なかった家を対象に、法に基づき20世帯の住宅応急修理を町内業者に委託し、住宅問題の解消を図りました。

〔障害物除去〕

土砂の流入により日常生活を営めない4世帯に対し、町内土木業者に委託し、その除去を行いました。

〔し尿処理〕

バキュームカー16台で4,000世帯を収集しました。しかし、1世帯当たりの収集量には限度があり、復旧工事が始まったばかりの国道194号沿いの地区までには手が回らず、住宅に消毒液をまいて病気の発生を防止するのが精いっぱいの状態でした。町では緊急に高知市の支援を受けると共に、対策会議を開いて早期復旧に取り組みました。

〔ゴミ処理など〕

被災地は、道路脇に浸水被害の家財道具やゴミなどがうずたかく積まれていました。町職員や自衛隊、野市町・土佐山田町職員・民間団体の車を総動員し、ビストン輸送でゴミの山を崩し、ハイペースで作業を行いました。当初、緊急を要する処理に対して、自衛隊や県建設協会・町内建設業者・民間団体・個人などの奉仕者と町職員を効果的に配置してその処理を行いました。

このほか、医療関係の調査と医薬品、学用品・被服・寝具などの給付、防疫などの救済活動が町内外の協力を得て精力的に行われました。

〔災害調査〕

台風の過ぎ去った18日未明から町対策本部では、今後の救助・復旧作業に取りかかるため、町職員で編成した災害調査班を各所に回らせ、区長・部落長・民生委員・公民館長の協力を得て、被害の全容把握に努めました。そして、数多くの問題に対処すべく計画を立て、全力で災害復旧へと向かったのでした。

⑭議会の活動状況

9月4日に台風5号災害調査特別委員会が設置され、11日から協議を始め、18日から5回にわたって災害現地調査を行いました。その結果をもとに意見交換し、定例会への報告、さらに政府宛ての要望意見書発議を行いました。その後も災害復旧工事状況調査を続け、12月10日に議会の調査は終了しました。

⑮合同慰霊祭

被災から1カ月たった9月17日、午後1時から伊野町立体育館で23人の犠牲者の冥福を祈るとともに、あの日の悲惨な災害を繰り返すことなく、防災推進を誓って合同慰霊祭がしめやかに行われました。会場には、遺族をはじめ、高知県知事、伊野警察署長、県警などの来賓など関係者のほか、約450人の町民が参列、故人の冥福を祈りました。式では、参列者全員の黙とうの後、井上長英町長が祭文を読み、遺族の代表が祭詞を読み上げました。この後、遺族が次々と祭壇にぬかずき焼香し、続いて町民が続々と祭壇に向かい、故人の冥福を祈りました。その日一日、町内は厳粛な雰囲気に包まれました。

⑯救援と激励

この台風災害に対して、県内からだけでなく、県外、国外の事業所・団体・個人からたくさんの温かい物心両面の救援と激励が寄せられました。伊野町からブラジルへ移民として渡った方々からも、霜害のため作物ができず収入がないという中、お見舞い金が届けられました。故郷の被災者を思いやり、共に頑張りましょうという手紙が町長に送られていました。

県や町としても、災害援護資金の貸付や災害弔慰金の支給、そして、町税などの減免措置など、少しでも早い被災者の立ち直りを図る措置を取りました。

「昭和50年台風災害25年記録誌」より
発　行　伊野町
発行日　2001(平成13)年3月22日

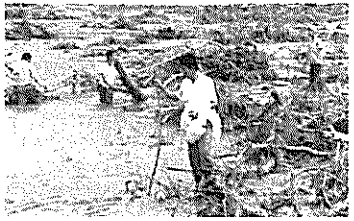
勝賀瀬川口北谷

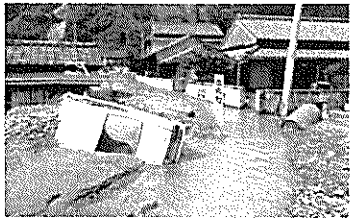
勝賀瀬長原比

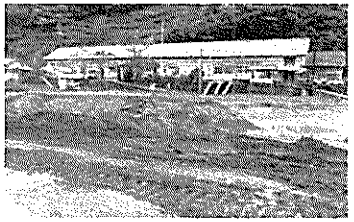
勝賀瀬小学校

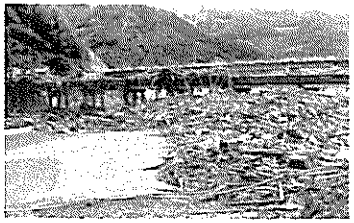
勝賀瀬旧国道橋

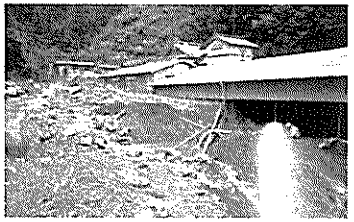
勝賀瀬西ノ谷

出来地

楠瀬

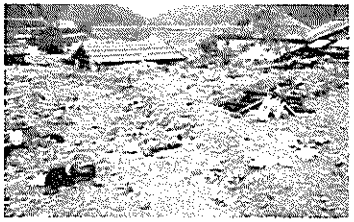
鹿敷

神谷野久保割石

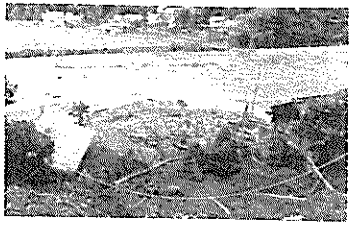
神谷奈呂

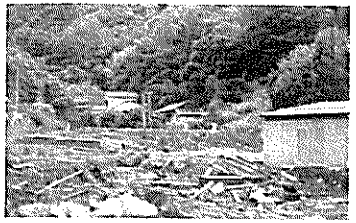
加田

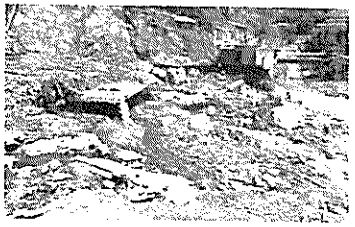
中追西

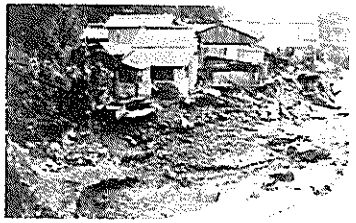
内野

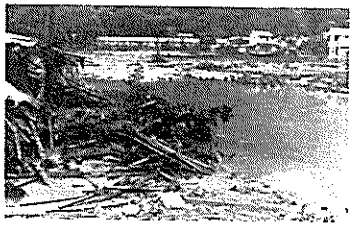
谷

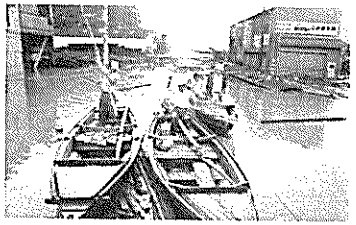
駅東町

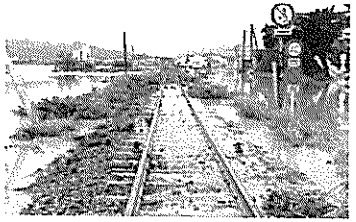
JR土讃線

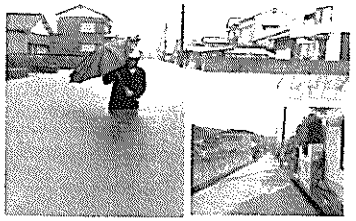
枝川

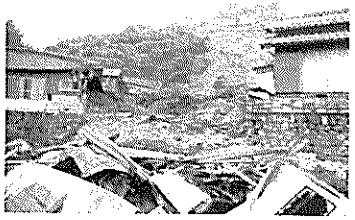
大内甫岐

復興に向けて

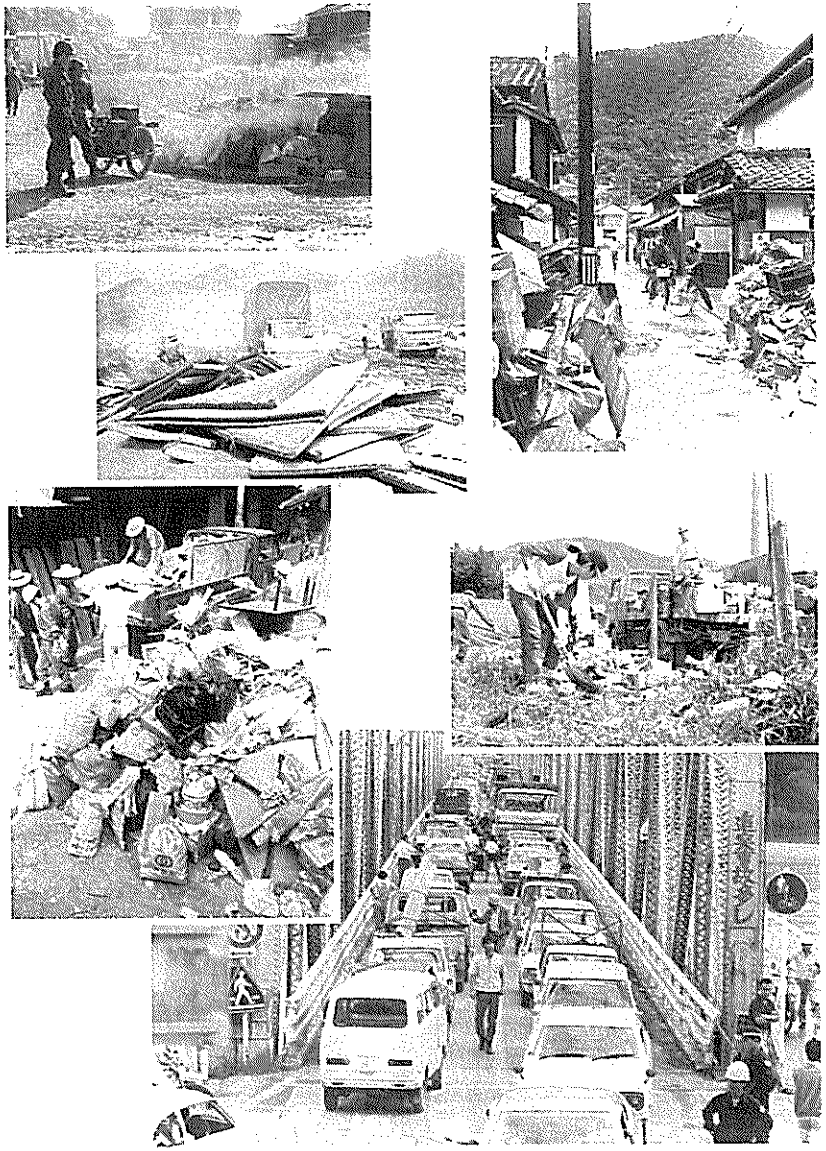

台風６号関係

昭和50(1975)年８月14日、台湾の南で発生した熱帯性低気圧と、16日午後９時、台湾海峡に発生した熱帯性低気圧が、台湾の東海上で合体、19日午前９時に994ミリバール(現ヘクトパスカル)の台風６号となりました。その後、20日から21日にかけ、東西に大きく蛇行、夏型の台風としての特徴を示しましたが、以後は北東及び北北東に進み、足摺岬の南方約400kmに達した21日午後９時には、中心気圧970ミリバール、最大風速35m、25m以上の暴風雨は東側200km、西側90km、15m以上の強風圏は東側650km、西側250kmと、大型で並みの台風に発達しました。その後、23日午前０時30分ごろ、徳島県蒲生田岬をかすめ、淡路島方面に向かったのです。

伊野町でも21日から台風の影響によって断続的に強い雨が降り、台風５号による被災地は、再び緊張しました。22日には暴風雨、洪水警報も発令され、強い雨が降り続き、枝川地区では再び浸水し、町内各地では、住民が避難するなど、追い打ち台風に脅かされました。

しかし、台風の直撃は免れたため、床上浸水、崩壊現場の再崩壊、新たな崖崩れ、上流よりの土砂の流出による人家の埋没などの被害は受けましたが、人的被害のなかったのは不幸中の幸いでした。

※以上、「台風５・６号 '75災害の記録」
「昭和50年台風災害25年記録誌」から抜粋

(２)平成26年の連続台風12号、11号による災害

高知県は平成26(2014)年８月３日早朝から県中部を中心に激しい雨が降りました。１日の降り始めからの雨量が1,000ミリを超えた地域もありました。高知地方気象台によると、本県周辺には朝鮮半島付近の台風12号から流れ込んだ暖かく湿った空気が発生し、西と東から収束して集中的に雨を降らせたとみられます。同気象台は県内に大雨洪水警報を発表しました(土佐清水市を除く)。

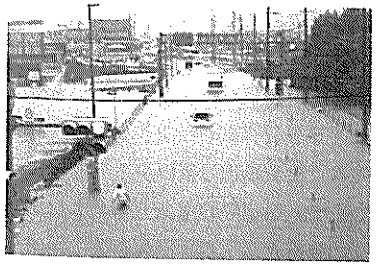
冠水した国道33号（枝川地区）

伊野地区では、２日午後より、崖崩れ、道路や農地の冠水などの災害がありました。32世帯75人が集会所、学校、体育館、コミュニティーセンターなどに避難をしました。県道・国道33号の一部で

は一時不通となりました。枝川地区の西浦４区の２と北浦１区の一部には４日18時30分に避難勧告が発令されました。また、新宇治川放水路の放水先の仁淀川の水位の上昇に伴い、宇治川への逆流を避けるため、国土交通省高知河川国道事務所が水門を閉鎖しました。雨脚が強まった時間帯には、地区内を流れる仁淀川水系の宇治川沿いが水没。1,600世帯が集まる住宅街が冠水しました。高齢者らを消防団がボートで救助した所もありました。浸水被害は枝川地区を中心に床上浸水152世帯、床下浸水143世帯となりました。

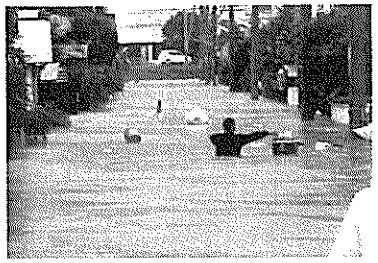
道路が冠水した住宅地帯（枝川地区）

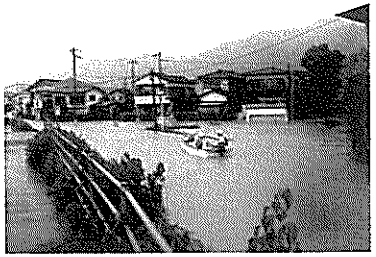
ボートで救助に向かう消防団（枝川地区）

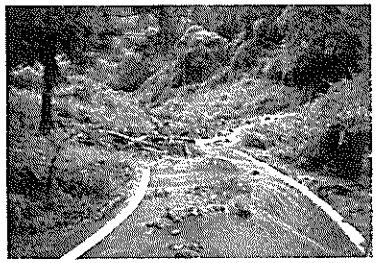
山手崩壊した林道

吾北地区では、３日未明より消防団が召集され、対応に当たりました。０時39分に土砂災害警戒情報が発表され、13時には小川地区、三水地区に避難勧告が発令されました。自主避難を含め、35世帯60人が公民館、体育館などに避難しました。各地で土砂の吹き出し、山や崖の崩壊、土砂崩れなどで旧道や国道194号などが通行不可となり、孤立集落も発生しました。

本川地区においても裏山の崩壊、崖崩れなどが発生し、１世帯の住家が全壊しました。３日13時には全域に避難勧告が発令され、公民館や集会所、学校などに37世帯56人が避難をしました（４日朝には全員帰宅）。

交通にも乱れが生じ、鉄道はJR土讃線の阿波池田―窪川間などが終日運休。土佐くろしお鉄道なども一部運休となりました。土佐電鉄（現・とさでん交通）の路面電車は３日午後から順次運転を見合わせ、午後４時から全線運休となりました。高知自動車道は川之江東ジャンクションから南国インターチェンジが通行止めとなりました。

不意打ちのような台風12号豪雨から１週間後、勢力を保ったまま、足摺岬の南海上を北上した台風11号は、高知県を直撃するコースを進み、10日６時すぎに安芸市付近に上陸しました。追い打ちとなった11号台風は、速度が遅かった上に、強い雨雲を伴い、中心付近が通過した本県では９日深夜から10日朝にかけて全域に集中的な豪雨をもたらし、浸水や土砂災害の爪痕を再び各地に残しました。空路や鉄道も欠航・運休を余儀なくされました。伊野地区では、神谷地区を中心に床上浸水18世帯、床下浸水38世帯の浸水被害が発生しました。枝川地区では、10日午前１時ごろから住宅地の道路が冠水し始めたとみられ、床上９棟、床下27棟の浸水が確認されました。12号による災害より被害は少なかったものの、２週連続の被災となりました。前回の災害の後片付けをしてきた中で、再び浸水した家屋もありました。吾北地区の小川地区と三水地区に、また、本川地区全域に15時30分に避難準備情報、16時45分に避難勧告が発令されました。

今回の12号、11号台風では幸いにも人的被害はなかったものの、前述の浸水被害以外に公共土木施設や農作物などに甚大な被害をもたらしました。

（３）南海トラフ巨大地震への備え

平成23（2011）年３月11日午後２時46分。東北・関東地方を襲ったM9.0という巨大地震（東日本大震災）は、太平洋側に大きな被害をもたらしました。この大震災と併せて記憶に生々しいのが平成７（1995）年１月17日に関西地方を襲った阪神淡路大震災です。この二つの震災以降、人々の防災に対する危機意識は急速に高まったと思われます。

高知県やいの町では、近年までは嘉永７（1854）年に起きた「安政南海地震」の規模を想定し次に来るであろう「南海トラフ巨大地震」に備えてきました。しかし、これまでの想定規模をはるかに超える東日本大震災が起きたことで、この想定は一気に覆され、地震の規模や被害予測などを全面的に見直すことになりました。

伊野町は昭和南海地震（昭和21＝1946＝年12月21日・M8.0）では震度５、芸予地震（平成13＝2001＝年３月24日・M6.7）では震度４が記録されましたが、いずれも目立った被害はありませんでした。ところが、死者は、行方不明を含めて1,443人（全国）といわれる前回の昭和南海地震は、それまでの安政南海地震や宝永南海地震などに比べ小規模であったことが地質学者や歴史学者などの専門家によって解明されました。その